

飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金（薪ストーブ導入促進事業）
事業計画書

飯田市長

申請者 郵便番号 〒399-2431
住所 飯田市川路
氏名 印
電話番号

次のとおり、脱炭素先行地域づくり事業のうち薪ストーブ導入促進事業を実施するので、飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金交付要綱第 6 条の規定による交付申請に係る事業計画を提出します。

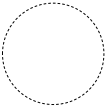
1 補助金交付申請額

円

※原則として、「（設置に要した費用の総額－他の補助金等の額）× 2 / 3」（千円未満切捨て）。ただし、設置に要する費用の総額が120万円を超える場合は80万円。

捨印欄

2 事業計画



(1) 事業内容

・設置場所

設置建物等の種別 ※該当するものにレ点を記入	☐ 新築建築物 ☐ 既存建築物 ☐ その他（ ）
設置建物等の所在地番	飯田市川路

・対象機器に関する事項

メーカー名		機種名	
設置完了予定年月日	令和 年 月 日	設置に要する費用の総額 （一般…税込、事業者…税別）	円

(2) 附属書類 ※添付したものにレ点を記入

- ☐費用の総額及び内訳がわかる書類
☐2 者以上の見積書（事業着手時点において有効なもの）又は業者選定理由書
☐機器の機種名及び諸元が掲載されたカタログ、ウェブページ等の写し

3 補助金交付条件への同意

補助金の交付申請に当たっては同要綱第 7 条第 2 項の規定により付される次の条件に同意します。

- (1) 補助金を受領後、市長が本補助金の補助交付決定者へ個人のエネルギー使用量等に係る情報の開示を求めた場合は、速やかに無償でこれに応じること。
(2) 前号に掲げるもののほか、別に定めるガイドライン、国要綱及び国要領に沿った事業として実施すること。